

平成25年 台風第26号による林野関係被害
(確定報)

○ 被害状況

(1) 被害額

(単位：被害額 百万円)

区 分	民 有 林		国 有 林		合 計	
	箇所数	金 額	箇所数	金 額	箇所数	金 額
林地荒廃	57	2,413	0	0	57	2,413
治山施設	19	719	0	0	19	719
林道施設等	118	688	0	0	118	688
(面積ha)	(2,010)		(-)		(2,010)	
森林被害		977		-		977
木材加工・流通施設	0	0	-	-	0	0
特用林産施設等	0	0	-	-	0	0
(面積ha)	(2,010)		(-)		(2,010)	
合 計	194	4,796	0	0	194	4,796

注：被害箇所、被害金額については調査中。

：林道施設等は、山村環境施設が含まれる。

：特用林産施設等は、苗畑施設・林構施設(木材加工・流通施設を除く)が含まれる。

：四捨五入のため合計額の数値が一致しない場合がある。

(2) 主な被災都道府県

北海道、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、東京都、新潟県、石川県、山梨県、静岡県、滋賀県、鳥取県

(3) 人的被害等 (山地災害に直接係るもののみ計上)

県 名	死者	行方不明	全壊家屋	半壊家屋
茨城県			1	

(4) 対応状況

- 10月15日、都道府県及び各森林管理局に対し警戒を呼びかけるとともに、迅速な被害報告について依頼
- 10月17日、関東森林管理局がヘリコプターによる現地調査を東京都と連携して伊豆大島地方を中心に実施（林野庁担当官及び森林総合研究所の専門家も同行）するとともに林野庁担当官を大島に派遣し、地上からの現地調査を支援
- 10月18日、被害状況の把握と今後の対応を検討するため、林野庁担当官及び森林総合研究所の専門家を派遣
- 10月19日、防災担当大臣を団長とする政府調査団の一員として、治山課長を大島に派遣
また、政府現地災害対策室にリエゾンとして、林野庁担当官を派遣
- 10月22日、関東森林管理局がヘリコプターによる現地調査を東京都と連携して伊豆大島地方を中心に実施（林野庁担当官も同行）
- (衆)(参)災害対策特別委員会の被害状況調査に治山課長が同行
- これまでに、2箇所、工事費396百万円（鳥取県1箇所、工事費233百万円、茨城県1箇所、工事費164百万円）について治山施設災害復旧事業を採択
- これまでに、3箇所、工事費225百万円（東京都2箇所、工事費190百万円、千葉県1箇所、工事費35百万円）について災害関連緊急治山事業を採択